

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報 告 番 号：報告監 7 の第16号

監 査 の 対 象：令和 6 年度監査委員監査 業務委託（コンペ方式・プロポーザル方式の随意契約）に関する契約事務及び支出事務（検査に関する事務を含む。）

所 管 所 属：北区役所

通 知 日：令和 7 年 6 月 6 日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
2	法的リスク審査の実施について改善を求めたもの 今回の監査で、抽出案件の契約上限額が30,000,000円（税込）を超えるものについて確認したところ、北区役所は、法的リスク審査を実施していなかった。 【指摘事項】 北区役所は、法的リスク審査の実施が必要な案件が各事業担当者に明確に伝わるように改めて周知するとともに、当該事業に係る予算編成時や、実施に当たっての契約事務審査会での審議時等に、法的リスク審査の必要性の有無や実施状況を確認するなどの仕組みを構築し、運用されたい。	・令和 7 年 2 月に、法的リスク審査の実施が必要な案件が各事業担当者に明確に伝わるよう、具体例を示して改めて周知を行った。今後も、総務局より法的リスク審査に関する通知が届く度、同様に周知を行う。 ・また、令和 7 年 2 月に、法的リスク審査の実施が必要であるのに実施していない案件が、今回の監査対象契約案件以外に存在していないかを調査し、ほかはないことを確認した。 ・令和 7 年 4 月に、予算編成時の各課ヒアリングや契約事務審査会において、法的リスク審査の必要性の有無や実施状況等を確認していく旨の所属内周知を行った。 ・今回の監査対象契約案件となった「子育てぷらっとほ一む事業業務委託」について、令和 7 年 4 月に法的リスク審査を実施した。今後、総務局から受けた対応方針を踏まえ、内容等の再検討を行う。	措置済	令和 7 年 4 月 24 日